

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-補-E-01-0100-5_改2
提出年月日	2022年8月30日

補足-100-5 技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の

添付書類との紐付き表

本資料は、令和4年6月30日付け東北電原技第2号をもって申請した設計及び工事計画変更認可申請について、技術基準規則に規定される各条文の要求事項と添付書類との関連性と、その適合性の説明に必要な添付書類を「技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類との紐付き表」として整理したものである。

# 技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書<sup>※1</sup>の添付書類との紐付き表 (DB)

※1: 令和4年6月30日付け東北電原技第2号

技術基準規則の要項本文	申請対象設備	適用性確認の要否
第4条 設計基準対象施設の種類	X	—
第5条 地震による崩壊の防止	X	—
第6条 崩壊による崩壊の防止	X	—
第7条 外部からの衝撃による損傷の防止	X	—
第8条 立ち入りの防止	X	—
第9条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	X	—
第10条 急傾斜地の崩壊の防止	X	—
第11条 火災による崩壊の防止	X	—
第12条 発電用原子炉施設内における放射能による崩壊の防止	X	—
第13条 安全避難通路等	X	—
第14条 防火設備	X	—
第15条 設計基準対象施設の種類	X	—
第16条 全交流動力電源喪失対策設備	X	—
第17条 材料及び構造	X	—
第18条 使用中の亀裂等による崩壊の防止	X	—
第19条 従体振動等による崩壊防止	X	—
第20条 安全弁等	X	—
第21条 耐久試験等	X	—
第22条 監視試験片	X	—
第23条 研心等	X	—
第24条 熱遮蔽材	X	—
第25条 一次冷却材	X	—
第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備	X	—
第27条 原子炉冷却材圧力バランサ	X	—
第28条 原子炉冷却材圧力バランサの漏洩装置等	X	—
第29条 一次冷却材処理装置	X	—
第30条 遮止め弁	X	—
第31条 緊急タービン	X	—
第32条 非常用炉心冷却設備	X	—
第33条 循環設備等	X	—
第34条 許容装置	X	—
第35条 安全保護装置	X	—
第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	X	—
第37条 制御材駆動装置	X	—
第38条 原子炉制御室等	○	—
第39条 廃棄物処理設備等	X	—
第40条 廃棄物貯蔵設備等	X	—
第41条 放射性物質による汚染の防止	X	—
第42条 生体遮蔽等	X	—
第43条 換気設備	X	—
第44条 原子炉冷却材	X	—
第45条 保安電源設備	X	—
第46条 緊急時対策所	○	—
第47条 警報装置等	X	—
第48条 準用	X	—

今回の設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類について、各本文への適用性を確認する。

↓

設置許可における約束事項を設計及び工事計画において適用していることを表明する資料として「発電用原子炉の設置の許可との適合性に関する説明書」にて説明する。

技術基準規則の要項本文	申請対象設備	適用性確認の要否	添付書類	適用性確認の要否	説明書	備考
第4条 設計基準対象施設の種類	—	—				
第5条 地震による崩壊の防止	—	—				
第6条 崩壊による崩壊の防止	—	—				
第7条 外部からの衝撃による損傷の防止	—	—				
第8条 立ち入りの防止	—	—				
第9条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	—	—				
第10条 急傾斜地の崩壊の防止	—	—				
第11条 火災による崩壊の防止	—	—				
第12条 発電用原子炉施設内における放射能による崩壊の防止	—	—				
第13条 安全避難通路等	—	—				
第14条 防火設備	—	—				
第15条 設計基準対象施設の種類	—	—				
第16条 全交流動力電源喪失対策設備	—	—				
第17条 材料及び構造	—	—				
第18条 使用中の亀裂等による崩壊の防止	—	—				
第19条 従体振動等による崩壊防止	—	—				
第20条 安全弁等	—	—				
第21条 耐久試験等	—	—				
第22条 監視試験片	—	—				
第23条 研心等	—	—				
第24条 熱遮蔽材	—	—				
第25条 一次冷却材	—	—				
第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備	—	—				
第27条 原子炉冷却材圧力バランサ	—	—				
第28条 原子炉冷却材圧力バランサの漏洩装置等	—	—				
第29条 一次冷却材処理装置	—	—				
第30条 遮止め弁	—	—				
第31条 緊急タービン	—	—				
第32条 非常用炉心冷却設備	—	—				
第33条 循環設備等	—	—				
第34条 許容装置	—	—				
第35条 安全保護装置	—	—				
第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	—	—				
第37条 制御材駆動装置	—	—				
第38条 原子炉制御室等	適用測定装置の種類及び設置位置を明示した図面	適用測定装置の種類及び設置位置を明示した図面	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の緊急時対策室の機能に関する説明書、(緊急時対策室の機能に関する説明書)のみ変更	中央制御室及び緊急時対策室の居住性に関する説明書	今回の設計及び工事計画変更認可申請において、「緊急時対策室の機能に関する説明書」を変更 <sup>※2</sup>	
第39条 廃棄物処理設備等	—	—				
第40条 廃棄物貯蔵設備等	—	—				
第41条 放射性物質による汚染の防止	—	—				
第42条 生体遮蔽等	—	—				
第43条 換気設備	—	—				
第44条 原子炉冷却材	—	—				
第45条 保安電源設備	—	—				
第46条 緊急時対策所	居住測定装置に関する説明書及び図面を明示した図面	居住測定装置に関する説明書及び図面を明示した図面	緊急時対策所の機能に関する説明書、(緊急時対策所の機能に関する説明書)のみ変更	緊急時対策所の居住性に関する説明書	今回の設計及び工事計画変更認可申請において、「緊急時対策所の機能に関する説明書」を変更 <sup>※2</sup>	
第47条 警報装置等	—	—				
第48条 準用	—	—				

設計及び工事計画に関する説明書

(丸印) 変更のある書類      変更のない書類      今回の申請内容に関係のない書類

※2: その他の添付書類については、令和3年12月23日付け原規規第2112231号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。(別紙1参照)

技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書<sup>※1</sup>の添付書類との紐付き表 (SA)

※1: 令和4年6月30日付け東北電原技第2号

技術基準規則の要約本文	申請書類	添付書類	技術基準規則の要約本文	申請書類	添付書類	技術基準規則について適合性を証明する添付書類 (SA)												
第49条 重大事故等対処施設の配置	×	×	第49条 重大事故等対処施設の配置	—	—													
第50条 地震による崩壊の防止	×	×	第50条 地震による崩壊の防止	—	—													
第51条 津波による崩壊の防止	×	×	第51条 津波による崩壊の防止	—	—													
第52条 台風による崩壊の防止	×	×	第52条 台風による崩壊の防止	—	—													
第53条 特定重大事故等対処施設	×	×	第53条 特定重大事故等対処施設	—	—													
第54条 重大事故等対処設備	×	×	第54条 重大事故等対処設備	—	—													
第55条 材料及び構造	×	×	第55条 材料及び構造	—	—													
第56条 使用中の電装等による故障の防止	×	×	第56条 使用中の電装等による故障の防止	—	—													
第57条 安全弁等	×	×	第57条 安全弁等	—	—													
第58条 回転試験等	×	×	第58条 回転試験等	—	—													
第59条 緊急停止施設に発電用圧力容器を備えるための設備	×	×	第59条 緊急停止施設に発電用圧力容器を備えるための設備	—	—													
第60条 原子炉格納炉圧力バウンダリ高圧時に発電用圧力容器を冷却するための設備	×	×	第60条 原子炉格納炉圧力バウンダリ高圧時に発電用圧力容器を冷却するための設備	—	—													
第61条 原子炉格納炉圧力バウンダリを越えるための設備	×	×	第61条 原子炉格納炉圧力バウンダリを越えるための設備	—	—													
第62条 原子炉格納炉圧力バウンダリ高圧時に発電用圧力容器を冷却するための設備	○	○	第62条 原子炉格納炉圧力バウンダリ高圧時に発電用圧力容器を冷却するための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第63条 冷却ヒートシンク熱を除去するための設備	○	○	第63条 冷却ヒートシンク熱を除去するための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第64条 原子炉格納炉内の内部等のための設備	○	○	第64条 原子炉格納炉内の内部等のための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第65条 原子炉格納炉内の内部等のための設備	○	○	第65条 原子炉格納炉内の内部等のための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第66条 原子炉格納炉下部の内部等のための設備	○	○	第66条 原子炉格納炉下部の内部等のための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第67条 本設備による原子炉格納炉内の内部等のための設備	○	○	第67条 本設備による原子炉格納炉内の内部等のための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第68条 本設備による原子炉格納炉内の内部等のための設備	×	×	第68条 本設備による原子炉格納炉内の内部等のための設備	—	—													
第69条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	○	○	第69条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第70条 工場等への放射性物質の除去を抑制するための設備	○	○	第70条 工場等への放射性物質の除去を抑制するための設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第71条 重大事故等の収束による事となる水の供給設備	○	○	第71条 重大事故等の収束による事となる水の供給設備	事業確認	取水口及び取水口に関する説明書	設備別記載事項のうち、事業等の設定根拠に関する説明書	緊急設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図 (「機軸等の配置を明示した図面」のみ変更)	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図	機軸に関する説明書	機軸等の配置を明示した図面及び系図
第72条 電源設備	×	×	第72条 電源設備	—	—													
第73条 許設備	×	×	第73条 許設備	—	—													
第74条 運転員が原子炉制御室に定着するための設備	×	×	第74条 運転員が原子炉制御室に定着するための設備	—	—													
第75条 監視測定設備	×	×	第75条 監視測定設備	—	—													
第76条 緊急時対策	×	×	第76条 緊急時対策	—	—													
第77条 非常事態を行うための必要な設備	×	×	第77条 非常事態を行うための必要な設備	—	—													
第78条 換気	×	×	第78条 換気	—	—													

今回の設計及び工事計画変更認可申請書の取組において、各表文への適合性を確認する。

↓

許可書における取組内容(設計及び工事計画)と対応する取組内容(申請書類)を確認する。

設計及び工事に係る取組内容(申請書類)と対応する取組内容(申請書類)を確認する。

(凡例) 黄色: 変更のある書類      青: 変更のない書類      白: 今回の申請内容に関する書類

※2: その他の添付書類については、令和3年12月23日付け原規発第2112231号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。(別紙1参照)

以下の添付書類については、令和3年12月23日付け原規規発第2112231号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。

変更のない添付書類一覧

説明書 (9図書)	
設定根拠に関する説明書	
VI-1-1-4-2-2-3-2	燃料プールスプレイ系 主配管(スプレイヘッダを含む。)(可搬型)
VI-1-1-4-7-7-1-5	原子炉格納容器フィルタベント系 主配管(可搬型)
健全性に関する説明書	
VI-1-1-6	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
VI-1-1-6-別添1	可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート
VI-1-1-6-別添2	可搬型重大事故等対処設備の設計方針
冷却能力に関する説明書	
VI-1-3-4	使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書
強度計算書	
VI-3-3-2-2-2-2-3	管(可搬型)の強度評価書(燃料プール代替注水系)
VI-3-3-2-2-3-1-3	管(可搬型)の強度評価書(燃料プールスプレイ系)
VI-3-3-6-2-10-1-3-3	管(可搬型)の強度評価書(原子炉格納容器フィルタベント系)
図面 (43図書)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	
燃料プール代替注水系	
第3-2-2-1-1図	【設計基準対象施設】燃料プール代替注水系系統図(1/2)
第3-2-2-1-2図	【設計基準対象施設】燃料プール代替注水系系統図(2/2)可搬
第3-2-2-1-3図	【重大事故等対処設備】燃料プール代替注水系系統図(1/2)
第3-2-2-1-4図	【重大事故等対処設備】燃料プール代替注水系系統図(2/2)可搬
第3-2-2-3-2図	燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面(その2)
第3-2-2-3-3図	燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面(その3)
第3-2-2-3-4図	燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面(その4)
燃料プールスプレイ系	
第3-2-3-1-1図	【設計基準対象施設】燃料プールスプレイ系系統図(1/2)
第3-2-3-1-2図	【設計基準対象施設】燃料プールスプレイ系系統図(2/2)可搬
第3-2-3-1-3図	【重大事故等対処設備】燃料プールスプレイ系系統図(1/2)
第3-2-3-1-4図	【重大事故等対処設備】燃料プールスプレイ系系統図(2/2)可搬
第3-2-3-3-2図	燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面(その2)
第3-2-3-3-3図	燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面(その3)
第3-2-3-3-4図	燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面(その4)
放射性物質拡散抑制系	
第3-2-4-1-1図	【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系系統図
第3-2-4-1-2図	【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系系統図
原子炉冷却系統施設	
残留熱除去設備	
原子炉格納容器フィルタベント系	
第4-3-2-1-4図	【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
第4-3-2-1-8図	【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	
低圧代替注水系	
第4-4-5-1-6図	【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図(6/6)可搬
第4-4-5-1-12図	【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図(6/6)可搬
第4-4-5-4-7図	低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面(その7)
代替水源移送系	
第4-4-9-1-2図	【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図(2/3)可搬
第4-4-9-1-3図	【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図(3/3)可搬
第4-4-9-1-5図	【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図(2/3)可搬
第4-4-9-1-6図	【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図(3/3)可搬
原子炉補機冷却設備	
原子炉補機代替冷却水系	
第4-6-3-1-5図	【設計基準対象施設】原子炉補機代替冷却水系系統図(5/5)可搬
第4-6-3-1-10図	【重大事故等対処設備】原子炉補機代替冷却水系系統図(5/5)可搬

原子炉格納施設
圧力低減設備その他の安全設備
原子炉格納容器安全設備
原子炉格納容器下部注水系
第8-3-2-2-1-5図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器下部注水系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-2-1-10図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器下部注水系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-2-2-8図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面(その8)
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系
第8-3-2-3-1-5図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-3-1-10図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-3-2-6図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面(その6)
低圧代替注水系
第8-3-2-6-1-5図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-6-1-10図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図(5/5)可搬
放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備
放射性物質拡散抑制系
第8-3-3-4-1-1図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系系統図
第8-3-3-4-1-2図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系系統図
放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)
第8-3-3-5-1-1図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)系統図
第8-3-3-5-1-2図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)系統図
原子炉格納容器フィルタベント系
第8-3-3-7-1-4図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
第8-3-3-7-1-8図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
圧力逃がし装置
原子炉格納容器フィルタベント系
第8-3-5-1-1-4図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
第8-3-5-1-1-8図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬